

高知競馬場監視盤室業務委託仕様書

第1 目的

高知県競馬組合（以下、組合という）の監視盤室担当職員（3名）の補助者として、高知競馬場施設の管理業務を行うことを目的として、必要な事項を定めるものとする。

第2 業務実施場所及び履行期間

（1）実施場所

高知県高知市長浜宮田2000番地
高知競馬場

（2）履行期間

令和7年5月1日～令和8年4月30日まで（1年間）

第3 業務内容

下記の組合施設設備管理業務を行う。

- ①設備機器の運転操作及び監視
- ②外注保守機器の定期点検の立会い報告
- ③設備の維持管理（日常巡視点検、定期点検、設備補修等）
- ④設備に関する非常措置（厩舎、厩務員宿舍含む）
- ⑤関係部署との連絡調整（調教師、騎手、厩務員含む）
- ⑥設備関係の測定及び記録
- ⑦場内工事の設備管理面での検討及びアドバイス
- ⑧官公庁検査及び改良工事の立会い、報告
- ⑨厩舎及び厩務員宿舍の電気、水回り等小修繕
- ⑩場外発売所及び近隣地区当組合設置設備の小修繕

第4 業務時間及び勤務日数

（1）勤務日及び業務時間（シフト制）

基本的に、①8：30～17：30 ②9：15～18：15 ③12：30～21：30
のいずれかですが、開門時間により前後することがあります（いずれの業務時間も休憩1時間を含みます）。

勤務日はシフトに準ずるものとするが、年間勤務日数は242日となります。

また、高知けいばは主に土曜日・日曜日が開催日であるため、土曜日・日曜日の勤務が多くなります。また、年末・年始も開催日が多く、勤務日となる可能性があります。

第5 人員及び資格等

(1) 人員

1名

(2) 資格等

第二種電気工事士以上の資格を有し、設備の点検整備業務についての実務経験を5年以上有する者(国土交通省「建築保全業務積算要領」の技術者区分「保全技術員」に該当する者)。

危険物取扱者(乙種)あれば尚良し。

第6 服務心得

受託者は次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 適切な服装及びネームプレートを着用して、常に規律を守ること。
- (2) 業務上知り得た秘密を他にもらしてはならない。
- (3) 監視盤室、機械室、電気室などは常に整理整頓を心掛け、清掃を行うこと。
- (4) 監視盤室担当職員と連携・協力し業務にあたること。また、適宜、担当職員と情報共有を図ること。
- (5) 組合内の規律を守り、業務を誠実にを行うこと。

第7 経費

- (1) 業務に要する物品・工具類等は受託者負担とする。ただし新たに発生する品目については、委託者・受託者両者間で協議を行うものとする。
- (2) 制服・名札は、受託者負担とする。
- (3) 組合内業務における光熱水費・通信費は、委託者負担とする。

第8 その他

- (1) 受託者は業務遂行にあたり、業務に関する法律等関係法令を遵守すること。
- (2) 自家用車通勤可能(無料駐車場あり)。ただし、組合が指定する駐車場に駐車すること。
- (3) この仕様書に定めのない事項については、その都度組合と受託者が協議し、文書により取り決めるものとする。